

令和6年度 第3回生駒市地域公共交通活性化協議会 分科会
議事概要

日 時 令和7年2月20日(木) 午後2時～午後3時30分

場 所 たけまるホール 研修室1

出席者

(委員) 領家副市長(会長)、室崎委員(副会長)、阪本委員、新井委員、大西委員(代理:松石様)、本田委員(代理:内藤様)、深田委員(代理:坂下様)

(事務局) 生駒市(米田建設部長、小林総務部長、谷事業計画課長、楠下事業計画課長補佐、菊池事業計画課交通対策係員)、一般社団法人システム科学研究所(加藤、高橋、柿菌)

欠席者 0名

議 事

1 開会

2 前回分科会の議事概要確認

3 利便増進計画策定に向けたスケジュールについて

4 生駒市地域公共交通利便増進実施計画【高山地区】(案)について

5 閉会

【配布資料】

[前回分科会の議事概要]

[資料1] 利便増進計画策定に向けたスケジュール

[資料2] 生駒市地域公共交通利便増進実施計画【高山地区】(案)

主な議事内容

1 開会

○会長から、前回分科会で決定した生駒市地域公共交通利便増進実施計画の方針を踏まえて、事務局にて計画案を作成したので、本日の分科会では計画の具体的な内容について審議いただきたい。また、計画策定に向けたスケジュールについても、当初の予定から変更が生じたため確認いただきたい。本日も忌憚のないご意見を頂戴したい。との挨拶があった。

2 前回分科会の議事概要確認

○前回分科会の議事概要に基づいて事務局から説明した。

3 利便増進計画策定に向けたスケジュールについて

○資料1に基づいて事務局から説明した。

○委員代理から、前回分科会で提示されたスケジュールでは令和7年5月に国土交通大臣の認定を受ける予定であったが、令和7年10月に再編実施予定であることを踏まえて、令和7年8～9月に認定を受けるスケジュールに変更していただいた。との発言があった。

4 生駒市地域公共交通利便増進実施計画【高山地区】(案)について

○資料2に基づいて事務局から説明した。

○委員から、資料2 P3の計画区域図において、凡例では横線の区域が「富雄庄田線沿線自治会」と表記されており、高山地区に該当するか分かりづらいので、分かる形に修正いただきたい。との発言に対して、事務局から、そのように修正する。との発言があった。

○委員から、P15の系統別の運行本数の表において、再編前の系統が再編後に何便増えたのかという対応関係が分かるように整理していただきたい。との発言に対して、会長から、再編前後の運行本数の対応関係が分かるように工夫していただきたい。との発言があり、事務局から、分かりやすくなるよう検討する。との発言があった。

○委員から、計画期間の終了後はどうなるのか。との発言に対して、事務局から、計画期間の終了年度ないしはその前年度に地域の現況及び課題を再度調査して確認した上で、より便利にするためにブラッシュアップした計画を策定し、引き続き計画を実施していきたいと考えている。との発言があった。

○委員から、高山地区の住民は、自分達が支えないと路線バスを維持できないことへの危機感が薄いため、どのように伝えたら危機感を持ってくれるのかについて良い知恵があれば教えてほしい。との発言に対して、事務局から、令和4年3月に奈良交通から提出された再編案の対象である路線のうち、ひかりが丘住宅線及び生駒ニュータウン線と北田原線では、沿線住民と行政と交通事業者で実施している三者協議で、路線バスの利用促進に向けた住民主体の取り組みを検討している。富雄庄田線においても、再編実施後に利用促進策を沿線住民と一緒に考えていく必要がある。高山地区は居住者数が少ないため、地域外から高山地区に来た時に路線バスを利用してもらうように、新たな利用者と呼ぶ仕掛けを考えていく必要があると考えている。との発言があり、委員から、路線バスを活用した

ロゲイニングのイベント実施を生駒市が2月23日に予定していたり、高山地区内には歴史に興味がある方が来てくれそうな史跡もあつたりする。利用促進に向けた情報発信の方法について知恵をお借りしたい。との発言に対して、事務局から、市も路線バスの今後の利用減少を危惧しているため、奈良交通と連携した企画や小学校での公共交通を考える出前講座などを実施している。広報誌「いこまち」で路線バスの特集も考えている。ただし、最終的には住民自身が意識を変えて路線バスに乗っていただかないと、いずれ路線維持が困難になると考えているため、協力をお願いしたい。との発言があり、会長から、イベント等の実施よりも、利用者数の現状と目標達成状況を自治会に定期的に発信する方が沿線住民の利用促進に繋がるのではないかと。との発言に対して、委員代理から、データは可能な範囲で提供させていただくが、乗降方式の問題で、乗車停留所は把握できるが降車停留所は正確に把握することができない。2月と6月の年2回実施している乗務員による実態調査では、乗降停留所をいずれも記録しており、そのデータも提供させていただく。収支状況も、年に1回程度であるが、確定した時点で共有させていただく予定である。との発言があった。

- 会長から、計画期間の終了以降に関する内容は、今回の計画には記載不要なのか。との発言に対して、委員代理から、計画期間終了以降のことについて簡単に記載いただくことは問題ない。計画期間は、令和7年10月1日から令和14年3月末のように正確に記載いただきたい。との発言があった。
- 委員代理から、フィーダー補助金の上限が上がる利便増進特例措置が適用される期間は最長5年間だが、本計画の計画期間は7年間で問題ないか。との発言に対して、事務局から、特例措置の5年間で終了した時点で新たに計画を策定すると、そこから5年間の特例措置が再度適用されるのか。との発言があり、委員代理から、その認識で合っている。令和7年9月に国土交通大臣の認定を受けた場合、9月は令和7年度の事業期間中であるため、令和11年9月まで特例措置が適用される。計画期間中は運行内容を容易に変更できないことも踏まえると、令和7年10月1日から令和11年9月末までの5年間の計画とすることも一案である。との発言に対して、事務局から、P2とP26に記載の計画期間を、令和7年10月1日から令和11年9月末までに修正させていただく。との発言があった。
- 委員代理から、P3の計画区域図について、「学研北生駒駅」停留所から「西向橋」停留所の区間も再編対象となるため、計画区域に含めてほしい。との発言に対して、事務局から、「学研北生駒駅」停留所を計画区域に含める場合、「学研北生駒駅」停留所から富雄駅方面の区間を走行する系統も計画に含める必要があるのか。との発言があり、委員代理から、計画区域内にある全ての路線を計画対象とする必要はない。との発言があった。
- 委員から、再編後に平日も生駒北スポーツセンターまで運行するようになった場合、獅子ヶ丘地区内は自由乗降区間なのか。との発言に対して、事務局から、現在の土日祝日の生駒北スポーツセンター行きの運行内容と同様に、平日も獅子ヶ丘地区内は自由乗降とすることを奈良交通と相談中である。子どもの通学のように同じ場所から複数人が乗降する場合は、自治会館の前に集まって乗車するような形になればと考えている。との発言があった。
- 委員から、利用促進にも繋がるので学研北生駒駅周辺の開発が早く進んでほしい。との発

言に対して、事務局から、正確な時期については明言できないが、計画は進展している。との発言があり、会長から、生駒市学研北生駒駅北土地区画整理準備組合の総会での協議を経て進められているが、民間開発の区域が先行して進められると思う。との発言があった。

○委員代理から、P15の運行本数の表について、再編前の155系統は地域間幹線系統補助を受けているので、他と同じく黄色にしていきたい。との発言に対して、事務局から、そのように修正する。との発言があった。

5 閉会

○事務局から、本日も指摘いただいた内容を踏まえて、令和7年3月19日開催の令和6年度第4回活性化協議会では修正した計画案を提示させていただく。協議会開催前に資料を配布するため、本日の審議内容の反映状況を確認していただきたい。との説明があった。

以上